

令和4年度 第1回生駒市入札監視委員会議事概要書

開催日及び場所	令和4年8月9日(火) 生駒市役所 3階 302会議室			
出席委員等	委員長	福本 佳苗		
	委員長代理	岸 道雄		
	委員	田中 忠司		
	事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 杉浦総務部長 ・ 山本契約検査課長 ・ 前田契約検査課長補佐 ・ 大熊契約係長 ・ 東契約係主査 		
	抽出案件 説明 担当課	上下水道部 工務課浄水場	竹田場長 ・ 黒川主幹	
		教育こども部 教育総務課・学校給食 センター	山本課長 ・ 古林所長	
上下水道部 工務課		岡村課長 ・ 南部主幹		
建設部 管理課		西岳課長 ・ 石田補佐		
福祉健康部 地域医療課		石田次長 ・ 奥野係長		
審議対象期間	令和3年6月1日 ~ 令和4年5月31日			
抽出案件	総件数	6件	(備考)	
一般競争入札		4件	期間内入札等件数	一般競争入札 174件
指名競争入札		0件		指名競争入札 0件
随意契約		2件		随意契約 41件
委員からの意見・質問、それに対する回答等	意見・質問		回答	
	別紙のとおり			
委員会による意見具申又は勧告の内容				

別紙

質 問	回 答
発注工事等に係る契約方式別一覧表	
<p>・令和3年6月1日から令和4年5月31日までの期間で契約した各方式別の件数及び発注工事等に係る契約方式別一覧表の中から当委員会で審議対象とする抽出事案の選定方法について事務局より説明をしました。</p>	
1 審議案件 抽出案件 (1)白庭台中継所高圧電気設備更新工事	
<p>・対象業者数が7者に対して応札者が2者しかないのは、何か理由がありますか。</p> <p>・本件の設置工事は、同じ業者が行ったのか。</p> <p>・更新工事の頻度はどのくらいで行うものですか。</p> <p>・応札数が2者あるから良いのかもしれないが、なぜ他の5者が入ってこなかったのかを調べて、次回どの時期にどのように発注すれば業者に応じていただけるのかを考える必要があると思います。</p> <p>・予定価格と最低制限価格は事前公表か、事後公表か。</p> <p>・事前公表なら、2者とも最低制限価格で入札してきたのか。</p> <p>・最低制限価格が時勢からして低すぎるから、みんな応じれなかったという可能性も考えられるので、最低制限価格は動かせないか探ってください。</p>	<p>・この案件のほかにも同様工事の開札があり、一時に技術者が不足したことや工事規模が小さく、利益が少ないと判断し、応札者が少なかったと考えています。</p> <p>・本件の設置工事は、建物設置工事も合わせて行ったため、工種が電気工事ではなく建築工事で発注し、請負業者、下請業者とも別の業者でした。</p> <p>・更新工事の頻度ですが、機器それぞれの耐用年数があり、一概に何年で更新とは言えないが、前回から約30年程たっています。</p> <p>・承知しました。</p> <p>・いずれも事前公表です。</p> <p>・1者は最低制限価格と同額、もう1者は最低制限価格より高い価格で入札されています。</p> <p>・現段階では、機械的に算定しているため動かさせません。しかしながら、国や県、他の市町村の動向も踏まえて本市としても最低制限価格について考えていきたいと思っています。</p>
1 審議案件 抽出案件 (2)生駒市立学校給食センター改修整備工事	
<p>・1億を超える大きな工事であり、対象業者51者もある中で、1者しか応札がないのはなぜか。</p> <p>・応札業者も配置技術者の専任はわかっており、応札者が少ないことは予測できたと思うが、なぜ、落札率が100%ではなく99.95%であったのか。</p>	<p>・給食調理作業のない夏休み等に施工が限られ、その分工期が長く、配置技術者の専任期間も長いため、応札者が他にいなかったと考えています。</p> <p>・応札者数が少なくなることは業者も容易に予測でき、予定価格に近い金額を入れてきているものと考えています。</p>

質 問	回 答
<p>・応札者が少ないと予測できるなら、例えば大規模工事なら分解して発注するなどの工夫をされた点がありますか。</p> <p>・予定価格は、原則事前公表で例外的に事後公表と考えるとよいか。</p>	<p>・過去にも学校関係の工事で1者入札であったり、不落になったこともあったので、発注する時期を早めて入札を行いました。</p> <p>・建設工事及び建設工事に係る業務においてはすべて事前公表で、物品購入や委託に関して現時点では事後公表です。</p>
1 審議案件 抽出案件 (3)真弓浄水池耐震補強工事	
<p>・この案件についても、規模が大きく、対象業者数が多い割に応札が1者しか入ってこなかった理由はどのように考えられますか。</p> <p>・耐震診断はいつしたのか。年度初めの発注では業者の応札数が多い傾向があるが、発注時期は検討されたのですか。</p> <p>・業者数を増やすことで価格競争させる必要があると思いますので、今後同様の工事の時には、競争性を高めるため発注時期も検討してください。</p>	<p>・監理技術者が少ないのに、専任を求められることや浄水場を稼働しながらの特殊な工事となるため、応札者が限られたと考えています。また、昨年からは水道施設工事として発注を実施していますが、大規模工事として実績を持つ業者が少なかったことも考えられます。</p> <p>・平成31年度で耐震診断を行い、実施設計を経て、最短の発注を行いました。ただ、水の需要期を考慮して発注しました。</p> <p>・承知しました。</p>
1 審議案件 抽出案件 (4)生駒市管路更新計画策定業務	
<p>・この案件についても、対象業者数が多いのに応札が1者、指名競争入札ならもっと競争性が発揮できるのではないかと。なぜ、応札数が少ないのか。</p> <p>・非常に手間がかかる業務なら、設計金額に関して、難易度にあった額となっているのか。</p> <p>・問題が設計価格なのか、業者規模なのか他市の状況を調査して、競争性を高める工夫が何かできないか検討の余地があると思います。また、1者入札が落札率が高くなる傾向が明らかのため、1者入札とならないよう工夫してください。</p>	<p>・計画系の業務で、一つ一つ評価して点数をつけるなど非常に手間のかかる業務であることや厚生労働省から全国的に調査するよう求められているため、技術者が不足していることも応札者の少ない原因と考えています。</p> <p>・公共歩掛により設計しています。ただ、経験を有する業者と新規の業者ではコスト面で価格差が出るが、それを設計金額に反映させることは難しいです。</p> <p>・承知しました。</p>
1 審議案件 抽出案件 (5)中菜畑歩道橋橋梁長寿命化計画業務	
<p>・鉄道会社が直接コンサルティング業務も行っているのか。</p> <p>・鉄道との近接工事なら鉄道会社と協議が必要なのは理解できるが、設計業務でも鉄道会社と協議が必要なのか。</p>	<p>・はい。</p> <p>・詳細設計では、電車の運行時間に合わせて軌道敷内の作業段取り等を計画するため、鉄道会社との協議が必要となります。</p>

質 問	回 答
<p>・資料中、随意契約案件の予定価格に対する契約金額の率が、なぜこんなにばらついているのか。</p> <p>・予定価格を事前に公表するのなら、応札者が1者の場合、落札率が100%でもおかしくないが、50%を切るものもある。なぜ、これだけ下がるのか。</p> <p>・1者しかできない事案に対しても、落札率が100%に近いものは、安くなるよう交渉の努力をさせていただきたい。</p>	<p>・業者の見積価格を予定価格とする場合や設計価格を予定価格とするものが、事案によってそれぞれ異なるため、落札率にばらつきが生じています。</p> <p>・基本的には、業者から見積徴取して、設計できるものは設計額を予定価格とし、設計できないものは業者から徴取した見積を予定価格としています。随意契約の場合、予定価格を事前公表していないため、業者との価格交渉次第で落札率の変動が生じております。</p> <p>・承知しました。</p>
<p>1 審議案件 抽出案件 (6)生駒市立病院病室空調設備改修工事</p>	
<p>・施工した業者との随意契約を繰り返すことは好ましくない。工事のたびに施工業者と随意契約する結果になるのでは。</p>	<p>・この案件は、病院業務を稼働しながらの工事です。特殊なものであったことやコロナ対応のため県の要請に応えるべく、早期に工事着工を行う必要があったことから、施工業者と契約しましたが、過去に病室外の施設工事は、入札を実施したケースもあります。</p>
<p>2 報告案件 (1)発注工事等総括表について</p>	
	<p>・令和3年6月1日から令和4年5月31日までの期間で契約された各方式別の件数、予定価格、契約金額、落札率の集計及び前年同期間の対比について、事務局より説明をしました。</p>
<p>2 報告案件 (1)入札参加停止措置の運用状況</p>	
	<p>・令和3年6月1日から令和4年5月31日までの入札参加停止措置を行った状況について報告しました。</p>
<p>2 報告案件 (2)建設工事における設計変更の状況</p>	
<p>・増額変更の案件が多いがなぜ当初から設計に含めなかったのか。トイレの追加工事などは予めわかっていたことではないのか。</p> <p>・案件でトイレの追加工事などは予め分かり得ることなので、きっちり設計を組んでいただきたい。</p>	<p>令和3年6月1日から令和4年5月31日までの期間に完成した案件について報告しました。</p> <p>・設計段階で予測しきれなかった追加工事や工法変更から増額になったものです。</p> <p>・当初設計どおりに施工することが一般的なため、なるべく当初設計どおりに進めていくよう考えていきます。</p>
<p>2 報告案件 (3)不調・不落、1者入札の状況</p>	

質 問	回 答
	<p>・令和3年6月1日～令和4年5月31日における不調・不落、1者入札の状況について、報告しました。</p>
<p>3 その他 入札参加停止措置期間について</p>	
	<p>・入札参加停止措置期間に関して、奈良県や近隣市町村よりも本市のみが重い措置となっていることを鑑み、また、奈良県が8月1日に入札参加停止措置要領を改正したことから、本市においても入札参加停止措置要領の見直しを検討している旨を報告しました。</p>
<p>3 当番委員(事案の抽出)の指名</p>	
	<p>運営要領第3条第2号の規定に基づき、福本委員長に決定しました。</p>
<p>3 次回開催日程について</p>	
	<p>来年2月頃を予定しています。12月頃に調整させていただきますのでよろしくお願いいたします。</p>